チャレンジ「家庭ごみ 10%減量化作戦」

～　私の一日のごみ減量行動　～

町では、一般廃棄物処理基本計画を策定し、住民や事業者の皆さんの協力のもと「循環型社会」の形成に向けた取り組みを進めています。この実現のためには、一人ひとりが「ごみ問題を」意識して、環境に配慮した生活や行動が求められています。

現在、町では、５月３０日「ごみゼロの日」を契機として、６月１日から６月３０日までの１ケ月間を「家庭ごみ 10%減量化作戦」を実施します。

平成２６年度の家庭系可燃ごみ量を平成２５年度の家庭系可燃ごみ量（総量 5,768ｔ、１人１日当たり 414ｇ）の１０%にあたる５７７ｔの削減を目指します。

■　燃やすごみの中から
　　新聞紙などの古紙類や容器包装プラをリサイクルすることで・・・　約 3%減量

■　必要なものだけを買うなどの発生抑制で・・・・・・・・・・・・・・　約 7%減量

三芳町から排出されるごみの処理

ごみ処理については、平成１４年度から、ふじみ野市（旧上福岡市）と共同処理を行っています。三芳町から排出される可燃ごみについては、ふじみ野市上福岡清掃センターで、また粗大ごみや不燃ごみについては、三芳町清掃工場で処理をしています。

現在、清掃センターや清掃工場の老朽化に伴い、ふじみ野市と三芳町は共同により、平成 28 年度の施設稼働を目標に新しいごみ処理施設の建設を進めています。

ごみ処理にかかる費用

ごみ処理にかかる費用は平成 24年度実績で、年間約５億5,1００ 万円となり、住民一人が出すごみ処理費用は約 14,400 円となります。そこで、住民の皆さま一人ひとりが、ごみの減量化に取り組んでいただくことで、経費が削減できることになります。

なぜごみを減らす必要があるのでしょうか！

※ 資源物が焼却されている問題

住民の皆さまのご協力により平成２５年度は2，７８１ｔが資源としてリサイクルされました。しかし、燃やすごみの中身を見ますと、リサイクルできる新聞・雑誌等が１０.４%含まれており、重量に換算すると約６００ｔもの資源が燃やされています。まずはこれらの貴重な資源のリサイクルに取り組み、CO2 の削減など地球環境保全のため、焼却するごみ量を減らす必要があります。

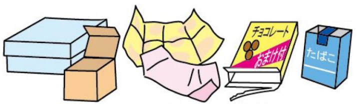

●紙の箱、●包装紙、●お菓子の箱、●たばこの外箱などは、雑誌・雑紙として【古紙類】で出せます。

家庭系燃やすごみの内訳（乾ベース）

※リサイクルできる新聞・雑誌等が　１０.４%

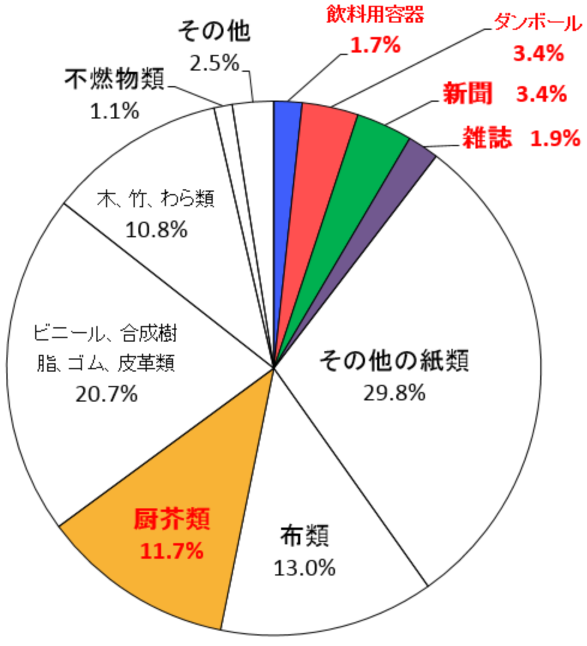

生ごみの水切りをしましょう！

生ごみの約８０%は水分です。水切りをすることで、重量の約１０%を減らすことができます。平成２５年度の生ごみ（厨芥類１１.７%）は重量に換算すると約６７５ｔですが、水切りを徹底した場合は約６８ｔを削減することが出来ます。

水切りを徹底することにより、ごみの減量と悪臭対策が一度にできます。

■ 私の一日のごみ減量行動

ごみ減量につながる行動は、一日の生活の中では次のような行動があげられます。

6:30 起床

7:30 ごみ出し

- ■ ルールに合わせた分別排出でリサイクル

8:00 洗濯

- ■ 洗剤は詰め替え用を使用

- ■ 適量の水量で洗濯（洗剤使用量の削減）

8:30 朝食

- ■ 前日の夕食の残りを使って朝ごはん

9:00 洗い物

- ■ 生ごみは水を切る

- ■ 洗剤は詰め替え用を使用

- ■ 付け置き洗いで、洗剤の使用量を削減

10:00 掃除、かたづけ

- ■ 簡易型掃除用具（紙モップ、粘着シート）を使用せず、掃除機や繰り返し使える用具等の使用（ぞうきん、モップ等）

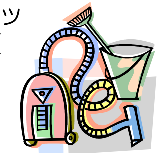

- ■ 不用品はすぐに捨てず、他の利用方法の検討や、欲しい人がいれば譲る（フリーマーケット、リサイクルショップ、インターネットオークション等の活用）

10:00 掃除、かたづけ

- ■ 掃除用洗剤は詰め替え用を使用

12:00 昼食（外食）

- ■ 割りばしを使用せずマイ箸を使う

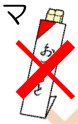

- ■ 食べ残しをなくす

16:00 買い物

- ■ 過剰な包装は断る

- ■ 必要のないものは買わない

- ■ 食料品はバラ売りの物を購入する（トレイやラップの削減）

18:00 夕食の準備

- ■ 調理くずは生ごみ処理機で堆肥化

- ■ 牛乳パック、白色トレイ、食品用かん・びんは洗ってリサイクル

- ■ 料理は作り過ぎに気を付ける（エコクッキング）

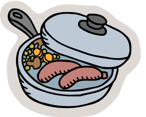

20:00 夕食

- ■ 食べ残しをなくす

21:00 入浴

- ■ シャンプー・リンス等は詰め替え用を使用

お問合せ
三芳町環境課　環境対策担当
電　話　049-258-0019（内線 216・217）
メール　kankyo@town.saitama-miyoshi.lg.jp